ユニバーサルデザイン事例集

平成１５年３月

山形県総務部総合政策室

ユニバーサルデザイン事例集　目次

◆　はじめに

Ⅰ　ユニバーサルデザイン総論

1　ユニバーサルデザインの基本的な考え方----------1
（1）ユニバーサルデザインとは？----------1
（2）バリアフリーとユニバーサルデザインとの関係----------1
（3）常に改善を考える課程（プロセス）を重視するデザイン----------2
（4）利用者志向の「参加型デザイン」----------2
（5）デザインの土台を形成するデザイン----------3
2　ユニバーサルデザイン推進の必要性----------4
（1）社会的経済的背景----------4
（2）ユニバーサルデザインが求められる理由----------4
3　ユニバーサルデザイン導入の効果----------5
（1）県づくり（政策形成）への活用----------5
（2）経済的効果----------6
4　ユニバーサルデザイン７原則----------6
5　ユニバーサルデザインにおいて重要な視点----------8
（1）デザインに当たっての基本的な考え方（基本姿勢）----------8
（2）デザインにおける重要な視点----------8
（3）心（意識）の改革----------9

Ⅱ　各分野における留意点

1　ものづくり----------10
2　住宅----------14
3　道路（歩道・車道）----------18
4　交通機関等----------22
5　公共施設、建築物----------26
6　商空間（商店街、ショッピングセンター等）----------36
7　公園等----------40
8　情報・情報関連機器等----------44

掲載した事例の紹介----------48

◆　はじめに

　このユニバーサルデザイン事例集は、庁内職員はもとより、一人でも多くの県民がユニバーサルデザインについての理解を深めることを目的として作成いたしました。庁内職員による研究会において、外部講師を交えながら、また、有識者による講演会を開催し、事例集の構成や内容を検討し作成したもので、県内のユニバーサルデザインの事例や先進地における事例などさまざまな事例を掲載しています。

　この事例集では、ユニバーサルデザインが単により多くの人が利用できるようにデザインするということではなく、利用者の視点を重視した参加型のデザインであることや、ユニバーサルデザインだけではすべてをカバーできるものではなく、人々が支え合う気持ちを持つことが不可欠であることなど、ユニバーサルデザインの考え方についてもわかりやすく説明しています。

　この事例集の活用により、庁内職員一人ひとりがユニバーサルデザインについて考え、これを理解しながら、各種施策において実践していくとともに、より多くの県民がユニバーサルデザインへの理解を深め、民間セクターにおけるさまざまな分野での取組みが促進されていくことを期待します。

Ⅰ　ユニバーサルデザイン総論

1　ユニバーサルデザインの基本的な考え方

（1）ユニバーサルデザインとは？

年齢、性別、国籍、身体的な能力などの違いに関わりなく、より多様な人々が、できるだけ支障なく使えるように、道具や建物、環境、空間、まちなど様々なものをデザインしようとする考え方であり、一言でいえば「すべて人のためのデザイン」ということができます。

つまり、ある特定の人やユーザー、あるいは、平均的・標準的な人を対象にするのではなく、できるだけ多くの人を対象にした考え方です。

このため、商品・道具のユニバーサルデザイン、建物やまちのユニバーサルデザイン、環境や生活のユニバーサルデザインなど、すべての分野でユニバーサルデザインを進めていく必要があります。

（参考）

ユニバーサルデザインは、アメリカの建築家で、ノースカロライナ州立大学ユニバーサルデザインセンターの所長を務めたロナルド・メイス教授により提唱されました。

“ユニバーサル　universal”　→　普遍的な、全世界の、すべての人々の

“デザイン　design”　→　意匠、計画、構想、考え方

（2）バリアフリーとユニバーサルデザインとの関係

①目指す目標は共通している

「バリアフリー」の理念は、社会の変化とともに、「障害のある人が社会生活をしていく上でのバリア（障壁）となるものを除去する」という意味から、「障害のある人だけでなく、すべての人の社会参加を困難にしている物理的、社会的、制度的、心理的なすべてのバリア（障壁）を除去する」という意味へと発展してきており、その目指すべき目標は、「ユニバーサルデザイン」の考え方と共通しているといえます。

②発想の起点が異なる

「バリアフリー」は、社会に存在するさまざまなバリア（障壁）を取り除いていこうという考え方であるのに対し、「ユニバーサルデザイン」は、はじめから高齢者・障害のある人なども含めて、できるだけ幅広い人々を想定し、計画・実施することにより、バリアを最初から限りなく少なくしていこうとする考え方です。

障害や高齢と一口にいっても、実態はさまざまで、程度の差があります。また、誰もがケガなどで一時的に障害を持つこともあるし、言葉のわからない見知らぬ土地では移動制約者となります。また、当然のことながら、人は誰もが歳をとり、加齢とともに、身体機能は低下していきます。（図１参照）

ユニバーサルデザインは、「すべての人が人生のある時点で何らかの不都合を持つ」ということを発想の起点としている点で、これまでのバリアフリーの概念と

異なります。

③バリアフリーの課題

これまでのバリアフリーの理念による取り組みは、高齢者や障害者のみを対象にしている傾向があるとの指摘があること、また、高齢者や障害のある人等を特別視し、専用の設備や環境を与えることにより、新たなバリア（障壁）が生じたり、行動範囲を限定化・特定化し、障害のある人自身からも心理的負担を感じるとの指摘もあります。

特定の人々を意識した特別の対応ではなく、誰もができるだけ、同じ場や状況のもとで、生活し活動するという視点に立った社会をつくっていく必要があります。

（３）常に改善を考える課程（プロセス）を重視するデザイン

ユニバーサルデザインの究極の目標は、すべての人を対象として、１００パーセントを目指したいということになります。実際には、それは不可能なことだとしても、不都合を訴える人をできるだけ減らそう、減らすためにはどうすればよいかと常に改善を考え実践する、この過程がユニバーサルデザインの本質です。

つまり、社会が求めるユニバーサルデザインというものは、時代とともに変わっていくものであり、最終目的地に向かう過程（プロセス）そのものといえることができます。

（４）利用者志向の「参加型デザイン」

ユニバーサルデザインは、より多くの利用者、使用者の使い勝手を重視し、ユーザーニーズを第一に考えるデザインといえます。ヨーロッパでは、ユニバーサルデザインを考えるときに「User Involvement」（利用者本位）ということがいわれます。これは、いろんな人たちの声を集めるという意味ですが、ただ意見を言うだけ、聞くだけではなく、参加していくことが含まれています。計画、構想の段階から参加し、利用者・使用者のニーズを取り入れ、改善を続けていく「参加型デザイン」ということができます。

図１　年齢と人間の能力（身体機能）の関係

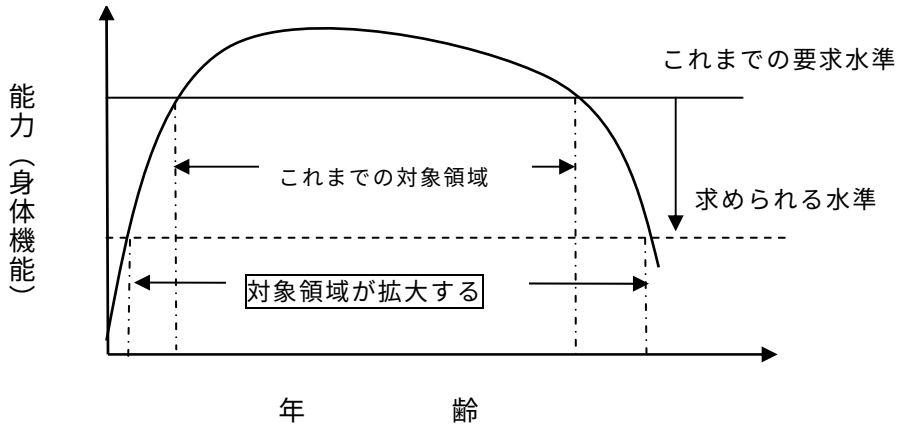

（資料：独立行政法人建築研究所　古瀬敏氏資料に基づき作成）

（５）デザインの土台を形成するデザイン

ユニバーサルデザインの目指すところは、誰もが利用しやすい生活環境を整備していくことですが、その対応には限界があり、すべてをカバーできるわけではありません。ユニバーサルデザインを基礎として、さらに「改変・付加」、「技術による自立支援」、「人手による支援」が必要になります。（図２参照）

「改変・付加」とは、例えばパソコンのテンキーパッドのように機能を追加したり、また色々な組み合わせを少し変えたりすることによって、デザインをそれぞれの場面、それぞれのユーザー（利用者）に最適化することです。「技術による自立支援」とは、通常の環境だけでは十分ではないというときに、例えば電動車いすのような技術によって自立支援技術を利用することをいいます。

しかし、何でもこのような技術でカバーできるわけではなく、限界があります。「人手による支援」とは、例えば、夏物と冬物の洋服の入れ替えは、技術的に対応するよりも、人手に頼った方がいいというものです。つまり、年 2 回しかない洋服の入れ替えに、電動収納装置のようなものを使うのは目的と手段がアンバランスであり、そういったものは、人手による支援でも十分に対応できるということです。

以上のように、ユニバーサルデザインは、すべてをカバーできるわけではなく、「改変・付加」、「技術による支援技術」、「人手による支援」といったプラスアルファが必要となりますが、これらは、ユニバーサルデザインのベースに乗っていないと、効果的に機能しません。そういった意味で、ユニバーサルデザインは、すべてのデザインの土台となるデザインであるといえます。

図２　デザインされたもののあるべき姿

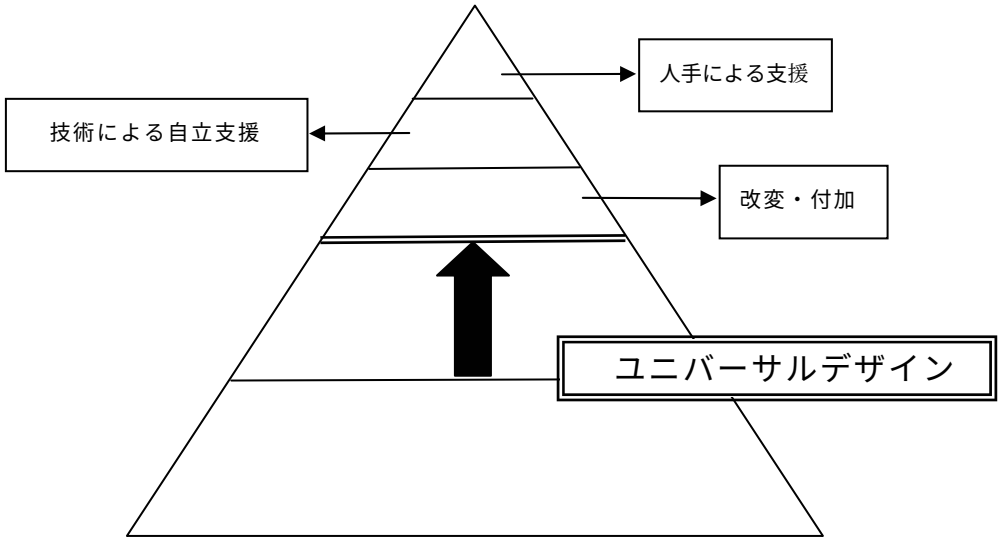

（資料：独立行政法人建築研究所古瀬敏氏資料に基づき作成）

2　ユニバーサルデザイン推進の必要性

（１）社会的経済的背景

①少子高齢社会の進行

わが国においては、少子高齢化が急激に進行しており、６５歳以上の高齢者人口比率は、１７．４％（平成 14 年 3 月現在）となっています。山形県の場合は、全国を上回るペースで高齢化が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 14 年 3 月推計）によれば、平成４２年（2030 年）には、山形県の６５歳以上の人口は、全体の３２．７％と約３割が６５歳以上人口になると予測されています。（図３参照）つまり、県民の３人に１人は、高齢者ということになり、加齢に伴う身体機能の低下等により、何らかの障害を持つ人の割合が高まるということになります。

②社会、経済の成熟化による価値観の多様化

社会、経済の成熟化により、人々の価値観は、経済至上主義から脱し、物質的な満足だけではなく、多様化しています。文化、環境、芸術などが、経済と同程度に尊重され、生活の質的向上が重要視され、真の豊かさや、生活の充実が求められるようになってきています。

図３　高齢化率（65歳以上人口の割合）の推計

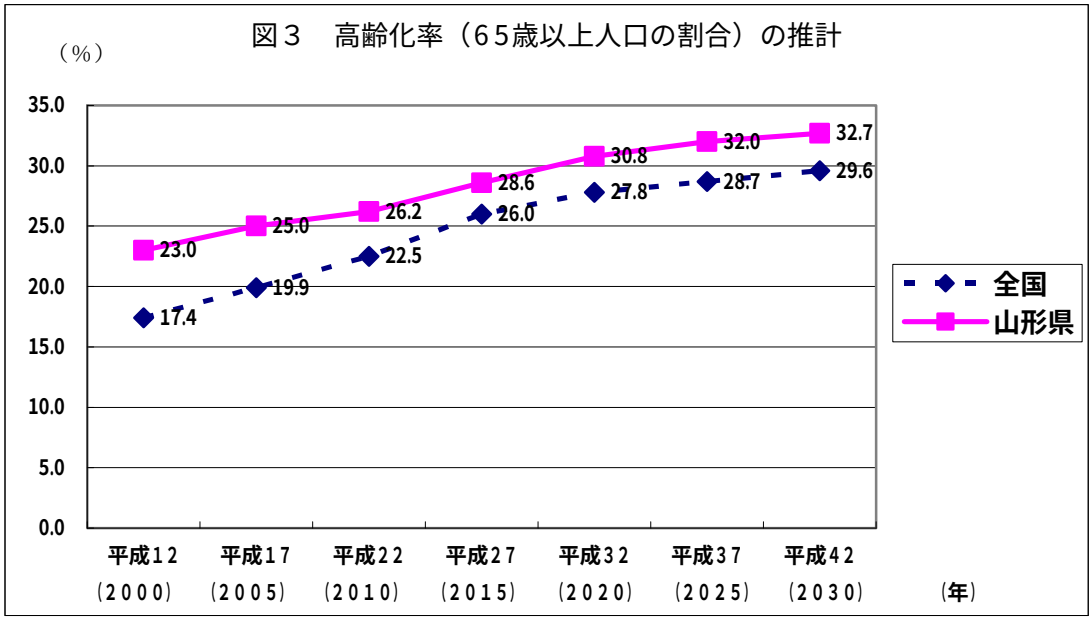

（資料：国立社会保障・人口問題研究所）

（２）ユニバーサルデザインが求められる理由

①少子高齢社会への対応

少子高齢化の進行及び、人口減少下の社会においては、マンパワー（人的資源）の不足を補うために、高齢者、障害のある人、女性、外国人等、より多くの人がこれまで以上に、参画できる社会をつくることが求められています。ユニバーサルデザインは、そのような社会づくりの基本的な考え方となるものです。

②マーケット（市場）としての魅力（マーケットの拡大）

これまでの製品やサービスが必要とする身体機能のレベルを下げることにより、対象とする年齢層が広がり、マーケット（市場）の拡大につながります。（図１参照）使える人がより多くなることで、企業にとってもマーケットの拡大や商品力の向上につながります。

また、ユニバーサルデザインは、高齢者や障害のある人だけでなく、女性や、国際化による外国人の進出などのような、誰もが参加できる、開かれた社会づくりのための考え方であり、市場からみれば、これらの新しい方向は巨大な潜在需要といえます。

③高齢者、障害のある人等の自立の促進

社会の成熟化などにより、高齢者や、障害のある人等の社会参画へのニーズが高まっています。これまで、高齢者や障害のある人等が限られた範囲で活動せざるを得なかったのは、多数を占める平均的な人を基準として、まちや建物、乗り物等が設計されてきたことが、大きな要因です。

年齢、性別、身体的な能力などの違いにかかわらず、誰もが買い物、旅行、就業等ができるよう環境を整えていく必要があります。

④人権の尊重

これからの社会では、性別、年齢、身体的な能力などの違いに関係なく、今まで以上に一人ひとりの人間として尊重され、それぞれの個性が大切にされていくことが重要です。お互いの違いを認識し、相手の立場を尊重すること、様々な状況の人たちが、お互いを理解し合うことが大切です。ユニバーサルデザインの考え方の根底には、人権の尊重があります。

3　ユニバーサルデザイン導入の効果

（１）県づくり（政策形成）への活用

ユニバーサルデザインは、ユーザーニーズを重視した考え方であることから、一人ひとりの生活者の立場に立った、県民を起点にした施策づくりが求められ、職員の政策づくり、行政サービスの向上に役立ちます。

また、ユニバーサルデザインは「参加型のデザイン」であり、計画、構想の段階から県民の参加を得て、県民のニーズを反映した県民参加型の「県民と行政の協働（パートナーシップ）」による県づくりの実現に役立ちます。

さらに、ユニバーサルデザインは、新しい取組姿勢を示す概念として有効であるとともに、多様な定義がなされていることから、地域特性を反映させた山形県独自のユニバーサルデザインの構築が可能であり、県の個性づくりにも活用できます。特に山形県は、雪国であることから、雪国の視点を取り入れた独自のユニバーサルデザインの構築が求められます。

今後、少子高齢化が進み、特に高齢化は、これからピークを迎えます。ユニバーサルデザインに取り組むことにより、高齢化などへの対応など、中長期的な視点に立った政策形成が可能となり、持続可能な県づくりが図られることとなります。

（２）経済的効果

より多くの人にとって、使い勝手のよい快適な環境が整うことにより、また高齢者や障害のある人など、より多くの人が社会に参画し、能力を発揮できることにより、社会全体としてのポテンシャル（持っている能力）や生産性が高まります。

また、まちの中などに存在する不都合は、見えないコストとして、負担を強いていることになります。例えば、建物入口の不用意な段差などは、車いすやベビーカーを利用する人にとって不都合なだけでなく、荷物や機材の搬出入などの作業においても、人手や時間がかかり、作業効率を低下させていることになりますが、ユニバーサルデザインの環境を整えることにより、このような課題を解消することができます。

さらに対処療法的にバリアフリーを進めていくよりも、計画の段階からユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、環境を整備していくほうが、長期的にみれば、コスト的にもメリットがあります。より多くの人が使える施設・交通施設等が多くなることによって、高齢者や障害のある人などに対応するための特別な投資の必要性が少なくなり、少ない投資でより質の高い環境を整えることができます。

4　ユニバーサルデザイン７原則

このユニバーサルデザイン７原則は、ロナルド・メイス教授（P1 参照）を中心に、建築家や工業デザイナー、技術者、環境デザイン研究者などからなるグループが協力してまとめたもので、ユニバーサルデザインを理解するうえで基本となる考え方です。環境、製品、コミュニケーションなどを含めて、デザインが関わる幅広い分野での方向性を明確にしています。

しかしながら、７原則はある意味では製造物・生産物（プロダクト・デザイン）の条件として検討されている意味合いが強く、まちづくりなどの分野では不十分な場合があることから、様々な研究者・推進者によって、７原則に加え、価格妥当性や持続可能性、ホスピタリティ（慰安性）など補完的に必要な要件が提示されてきています。

①公平な実用性

（誰にでも役に立ち、市場性がある）

ａ．すべてのユーザーが同じ手段・方法で利用できる。
ｂ．どのようなユーザーをも分け隔てたり特別扱いしない。
ｃ．プライバシー、セキュリティー、安全性が確保されている。
ｄ．すべてのユーザーに魅力あるデザインである。

②柔軟性

（個人の好みや能力に対応している）

ａ．使い方を選べる。
ｂ．右手でも左手でも使える。
ｃ．ユーザーが正確・精密に使える。
ｄ．ユーザーが自分のペースで使える。

③簡単でカンだけで使える

（経験、知識、言語知識、集中力に無関係に使える）

ａ．複雑さがない。
ｂ．カンや予想を頼りに使える。
ｃ．さまざまなユーザーの理解力や言語知識に対応している。
ｄ．重要度に応じて情報を整理している。
ｅ．作動中あるいは完了時に効果的な指示やフィードバックがある。

④感覚でわかる情報

（ユーザーの知覚や環境条件に関わりなく効率的に情報を提供する）

ａ．視覚、聴覚、触覚に対してさまざまな伝達方法で重要な情報を伝える。
ｂ．最重要な情報の“読みとりやすさ”を最大限にする。
ｃ．デザインの一つひとつの要素の違いがはっきりわかり、すぐ理解できる指示・命令を与えている。
ｄ．視力、聴力などに障害のあるひとが、そのとき使っている装置と適応し互換性がある。

⑤エラー対応

（事故や間違いで生じる危険を最小限にする）

ａ．危険やミスを最小限にするように要素をまとめる。もっとも使用頻度の高い要素をもっとも使いやすくし、危険な要素はなくすか切り離す。あるいは何らかの防護措置を施す。
ｂ．危険やミスに対して何らかの警告がある。
ｃ．見誤ることのない特色、形態をもつ。
ｄ．用心を要する作業の中での無意識な行為への対策を施す。

⑥労力が少なくてすむ

（肉体的疲労を最小限に抑えられる）

ａ．ユーザーが無理のない姿勢を維持できる。
ｂ．無理のない力で操作できる。
ｃ．繰り返し動作を最小限にする。
ｄ．肉体的な持続力が最小限ですむ。

⑦利用しやすい大きさと空間

（体格、姿勢、可動性に無関係に利用できる）

ａ．どのような座位、立位の人に対しても重要な要素が目に付くようにする。
ｂ．立位、座位に無関係に、すべての要素を快適に利用できる。
ｃ．手のひらや握りのさまざまな大きさに適応する。
ｄ．補助機器や介助者のためのスペースがある。

5　ユニバーサルデザインにおいて重要な視点

前述のユニバーサルデザイン７原則のほか、現在ユニバーサルデザインを考える場合に、いろいろな視点が示されています。この事例集の「Ⅱ　各分野における留意点」においては、前提となるユニバーサルデザインの基本的な考え方と、重要な視点を次のように整理し、その視点に基づき事例を掲載しています。

（１）デザインに当たっての基本的な考え方（基本姿勢）

・プロセス（過程）の重視　→　常に改善を考える過程の重視
・参画性の確保　→　利用者参加による利用者志向の追求
・思いやりの気持ち　→　相手のことを考え、理解すること（ホスピタリティー）
・審美性の追求　→　基本的な機能を前提とした美しさの追求

（２）デザインにおける重要な視点

重要な視点	関連する視点等（数字は 7 原則の番号）
アクセシビリティ →誰もが分け隔てなくアクセスでき、快適に利用できるように配慮されていること	公平性① （分け隔てなく、平等に利用）
	空間確保性⑦ （体格、姿勢などに無関係に利用）
	価格妥当性 （コストパフォーマンスの重視）
	柔軟性② （個人の好みや能力に対応）
使いやすさ →経験や知識、体力などに無関係に、無理なく安心して利用できるよう配慮されていること	ユーザビリティ （使い勝手がよく、無理なく利用）
	単純性③ （経験、知識などに無関係に利用）
	情報理解性④ （感覚ですぐ理解できる情報伝達）
	安全性⑤ （間違いや事故による危険の回避）
	省体力性⑥ （肉体的負荷を最小限に抑制）
持続可能性 →人や環境への影響や景観形成などについて十分に配慮されていること	環境への配慮 （省資源、廃棄物の減量、再利用などの視点）
	長期使用への配慮 （ライフスパンの考慮）
	世代を超えた使用 （トランスジェネレーション的な視点）

※これらの各視点を考える場合には、雪国という本県の地域特性を踏まえる必要があります。

（３）心（意識）の改革

将来的には、すべての生活環境にユニバーサルデザインの考えを取り入れて整えていく必要がありますが、これには限界があります。今すぐすべての施設をユニバーサルデザイン化することは現実的に困難であり、歩道の段差などで困っている人への手助けが必要になる場面も少なくありません。さらに、ハードだけ整えても、例えば、車いすなどの通行を阻害する歩道上の放置自転車のように、使い方によって、せっかくの設備が機能しなくなったりします。

このため、ユニバーサルデザイン化への物理的な制約を補ううえでも、また日常生活の中で常にユニバーサルデザインの効果が十分に発揮されるよう、すべての人が、多様な人々の存在を認識し、相手の立場を尊重すること、様々な状況の人たちが、お互いを理解し合うことが大切であり、社会全体で、相手を思いやり支えあう気持ちが必要です。高齢者や障害のある人、妊婦さんなどが社会のバリア（障壁）に行き当たったとき、誰もが自分の問題として、自然に手を差し伸べ、当然のこととして手助けをする、また、そうしたバリア（障壁）をどのように取り除くかを皆で考え解消に向け努力していくといった、心（意識）の改革が重要になります。

社会を構成するすべての人間が、心豊かに生き生きと生活できるためには、一人ひとりが「心の中のバリア（障壁）」も同時に取り除き、「心（意識）の改革」を実現していくことが求められます。

Ⅱ　各分野における留意点

1　ものづくり

【アクセシビリティ（アクセスしやすい）】
- 利用者が使用に際して、差別感や屈辱感を感じない。
- どのような商品があり、どこで入手できるかわかりやすく、実際の入手が容易である。
- 利用者の好みや能力に合わせて、利用方法が選べるよう工夫されている。
- リーズナブルな価格である。

【使いやすさ】
- ユーザーの声やクレームにできるだけ迅速かつ柔軟に対応できる。
- 使用方法が簡単にわかるか、あるいは取扱説明書が簡易で、使用方法がわかりやすい。
- 使用することにより、楽しみや満足感を得られるようなデザインである。
- 使用方法を誤った場合でも危険な状況を招かず、また、誤使用や誤操作がないよう、注意喚起の説明や警告等の配慮がなされている。
- 少ない力、あるいは楽な姿勢で利用できるなど、身体的負担が少なく、使っていて疲れない。

【持続可能性】
- 耐久性を備え、再利用がしやすいなど、できるだけ環境面での配慮がなされている。
- 個人の身体や状況の変化等にできるだけ対応したつくりになっており、長期にわたって使用できる。

（山形エクセレントデザインセレクション
【平成 13 年度】エクセレントデザイン賞受賞）

肘付きスツール

足と腕の力で立てるよう「肘木」がついたスツールです。多用途に使うことができ、また、軽量で力の弱い人でも持ち運びが容易にできるよう配慮されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

（山形エクセレントデザインセレクション【平成９年度】
グランプリ受賞）

使用者、環境等に配慮し、景観ともマッチしたトイレ

使用者の快適性、利便性、安全性等に配慮した素材の選定、設計と共に水や下水道のない場所でも衛生的に汚物処理ができるように処理施設を組み込むことが可能であり、環境にも配慮しています。また、色々な場所において景観にとけこむようデザインされています。

〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉
〈持続可能性〉

（山形エクセレントデザインセレクション【平成 11 年度】ユニバーサルデザイン部門エクセレントデザイン大賞受賞）

片手で使える急須

ふたと本体を同時に握ることで、片手で楽に注げるようなデザインになっています。また、ふたの上面をフラットにすることで、ふたを置いた時に安定するようになっています。

〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

（山形エクセレントデザインセレクション【平成 11 年度】
製品部門エクセレントデザイン賞受賞）

木製車いす

木の持つ暖かさと機械的でない優美なデザインをコンセプトにし、在宅介護、施設介護はもとより、ホテル、レストラン、サービス施設等、幅広いニーズにこたえることができるよう配慮されています。また、価格についても従来のものに比べ求めやすい価格に設定されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

（山形エクセレントデザインセレクション【平成９年度】
奨励賞受賞）

軽くて持ちやすい食器

使う人の年齢やハンディキャップの有無、使用する場所に関わりなく、使えるように設計されたスプーンやナイフ等です。
非常に軽く、持ちやすい形状になっています。また、指や手首に無理な負担をかけずにものを切ったり、口に運んだりできるよう配慮されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

（新潟県ＩＤＳデザインコンペティション 2002 大賞受賞）

より多くの人が使えるようにデザインされた杖（名称：カルステッキ）

従来の松葉杖のネガティブなイメージをなくし、誰もが楽しく使えるようにデザインされています。
軽量で使いやすく、安全性にも配慮されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

（新潟県ＩＤＳデザインコンペティション 2002 ＩＤＳ奨励賞受賞）

左右どちらの手でも使えるはさみ

左右双方の手で使えるように仕様を変換できる爪切りばさみです。
右利き、左利きどちらでも使用できます。また、安全性にも配慮されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

商品が取り出しやすい自動販売機

子供から大人まで、また車いす利用の方も、商品を取り出しやすい高さに配慮されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

2　住宅

【アクセシビリティ（アクセスしやすい)】
- ・道路や駐車場等から玄関までのアプローチ（接近）が容易である。
- ・家族全員及び来訪者が身体的な負担なく利用できる機能や広さがある。
- ・トイレや浴室、キッチン等、様々な使用への対応がなされている。

【使いやすさ】
- ・住んでいる人の状況に応じて、必要なところの改修や改造などが比較的容易にできる。
- ・生活上での移動がスムーズに行える。
- ・不用意な段差を設けない、また災害等の緊急時も想定した安全面での対策等がなされている。
- ・スイッチ、レバー等の操作が容易である。

【持続可能性】
- ・建材などに人体や環境に悪影響を与えるものが使われていない。また、再利用がしやすいなど、できるだけ環境に配慮されている。
- ・ライフステージに応じた使い方ができるなど、将来にわたって長く住むことができる。

段差のない玄関

玄関は段差をなくしており、屋外からスムーズに入れるようになっています。
〈アクセシビリティ〉

腰掛けスペース

玄関に腰掛けるスペースがあると、靴を履いたり、物を置くことができて便利です。
また、玄関と室内との段差もなくしています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

温水洗浄便座式のトイレ

もともとは、障害を持った人用に開発された温水洗浄便座式のトイレは、価格も下がり一般家庭にも普及しています。

手すりが設置され、車いすを利用する方だけでなく、高齢者にも便利です。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

高さを変えられる流し台

レバーにより流し台の高さを変えることができます。
車いすを利用する方や子供など、色々な方が利用できるよう配慮されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

膝が入るスペース

流し台の下に膝が入るスペースがあり、車いす利用の方だけでなく、座って作業するのに便利です。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

多様な人の利用に対応した浴室

手すりや腰掛けるスペースを付け、高齢者や車いす利用の方も安全に入浴できるよう配慮されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

脱衣場と浴室との段差をなくしています。

3　道路（歩道・車道）

【アクセシビリティ（アクセスしやすい)】
- 地理が不案内な人にとっても目的地への経路がわかりやすい。
- 歩道はできるだけ平坦で、アップダウン等は少なくする。
- 歩道は、車いすなどの使用に配慮した広さが確保されている。
- 複数の経路が提示され、天候や時間等の状況により、利用者が選択できるようになっている。

【使いやすさ】
- 歩行者、自転車、自動車等の相互の交錯が可能なかぎり避けられており、交わる場合でも衝突の危険性が少ない。
- 交通事故や災害時の緊急時の車輌通行も想定した安全面での対策がなされている。
- 歩行者も車利用者も利用していて心理的・肉体的に疲れない。
- 歩道には適当な間隔で歩行者用ベンチなどが確保され、休憩することができる。

【持続可能性】
- 透水性舗装や植樹帯の設置など環境に対する配慮がなされている。

広く凸凹のない歩道・ベンチ

広い歩道で、極力凸凹をなくしています。広い歩道は、車いすを利用してもすれ違いが、容易であり、凸凹のない歩道は、つまづく原因や振動をなくし、安心して歩くことができます。
街角交差点にベンチを設置し、ちょっと休憩できるスペースを確保しています。休憩できるスペースがあると快適な空間になります。また、植樹帯も設置されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉
〈持続可能性〉

無散水消雪歩道

無散水の消雪歩道です。冬期間も安全、快適に歩くことができます。また、歩道は幅が広く、車いす利用の方もつうこうが容易にできます。目の不自由な方のための視覚障害者誘導用ブロックも設置されています。

〈アクセシビリティ〉

〈使いやすさ〉

歩道にベンチが設置されています。ちょっとした休憩をとることができます。

〈アクセシビリティ〉

〈使いやすさ〉

ペデストリアンデッキ
（人口地盤）

デッキから地上へは、階段、エスカレーター、エレベーターが設置されています。
使う人の状況に合わせて選択することができます。

デッキと階段の一部は熱線による消雪整備が施されているほか、エスカレーター部分はフードで覆われており、降雪、積雪時でも安全に通行できるよう配慮されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

ノンステップバスに
対応したバス停

縁石との高低差をなくし、誰もが違和感なくバスに乗れるようにしています。また、ベンチ脇に車いすが入れるスペースを設けて、車いす利用の方もスムーズに利用できるための空間を確保しています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

乗り入れ部分について、歩道部分を高くし、縁石との高低差をなくしています。縁石もノンステップバスに対応できるよう低めに設定しています。

４　交通機関等

【アクセシビリティ（アクセスしやすい)】
- 駅などの交通施設が、いろいろな人の利用を想定したつくりになっている。
- 交通施設内には、移動者だけでなく滞留者にも配慮し、適度に人が留まれるスペースがある。
- 交通機関の乗降場にはベンチが設置され、ベビーカーや車いす利用者も含めて、雨（雪）よけのできる待ち合わせスペースが十分に確保されている。
- 出発、到着等の時刻や目的地までの料金等がわかりやすい。

【使いやすさ】
- バス、鉄道等の交通機関の乗り降りがしやすい。
- 乗車券やカードの券売機等の操作や窓口での購入・支払いが容易である。
- 交通機関の乗り継ぎに連続性が確保されている。
- 通勤時間帯も含めて定時性が確保されている。
- 運行中及び、乗り降りの際の安全性が確保されている。
- 災害等の緊急時も想定した安全面での対策等が十分になされている。

【持続可能性】
- 駅などの交通施設には、人体や環境に悪影響を与えるものが使われていない。また、再利用がしやすいなど、できるだけ環境に配慮されている。

ユニバーサルタクシー

車いすの方もそのまま乗り込むことができます。また、自転車なども乗せることができ、多様な目的に対応できるタクシーです。
料金も通常のタクシーと同じ価格に設定されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

低床型のワンコイン（１００円）循環バス

低床型のバスで、車いす利用の方や高齢者なども乗り入れしやすいようになっています。
リーズナブルな価格で、気軽に利用することができます。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

バスロケーションシステム

バスが現在どのあたりにいるか、あとどのくらいで来るのか、情報を提供します。
〈アクセシビリティ〉

エレベーター・階段・エスカレーター

ホーム等への上下移動の際、エレベーターや階段、エスカレーターなど、使う人の状況に合わせて選択できるよう、配慮されています。
〈アクセシビリティ〉

窓のついたエレベーター

エレベーターの内側や外にいる人の様子がわかるように、ドアに窓がついています。
全体が透明なエレベーターは、開放的で中にいる人の不安などを取り除きます。
〈使いやすさ〉

低床路面電車・
視認性の高い手すり

低床式の路面電車で、ほとんど段差がなく、乗り降りが容易にできます。

車内の手すりは、視認性が高く、また多めに設定されており、安全性に配慮しています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

5　公共施設、建築物

【アクセシビリティ（アクセスしやすい)】
- 施設内の各室だけでなく、エレベーターや廊下、駐車場も十分な広さが確保されている。
- 施設内の各室への出入りがスムーズにできる。
- いす、ベンチ、電話など施設内に複数設置できるものは違った高さのものが設置され、トイレには、小児用便器の設置など様々な利用への対応がなされている。

【使いやすさ】
- 建物周辺の道路から建物の入口まで、また、建物内の目的の場所までの経路が、できるだけ単純でわかりやすい。
- 施設内のトイレや休憩室等がわかりやすく表示され、わかりやすい場所にある。
- 施設内外では、廊下や駐車場での見通しに配慮するなど、不用意に人や突起物等にぶつかることがない。
- 必要なところに機能性や安全性に配慮した手すりが設置されている。
- 災害等の緊急時も想定した安全面での対策等が十分になされている。
- 施設内に設置された各種設備類は、位置や方法も含めて操作がしやすい。
- 施設内の設備は、無理な姿勢をとることなく利用できる。

【持続可能性】
- 建物には、人体や環境に悪影響を与えるものが使われていない。また、再利用がしやすいなど、できるだけ環境に配慮されている。
- 公共施設などの多くの人が利用する建築物は、長年にわたる利用に耐えられるよう、周辺景観や地域性に配慮したデザインとなっている。

車いす対応スペース

車止めの後方には、車いす利用の方にも対応できる十分なスペースを確保しています。
〈アクセシビリティ〉

階段と並んで設置されたスロープ

ホールへの出入りがしやすいように、外部に階段、スロープが並んで設置されています。
また、手すりも二段になっており、背の高い人も、低い人にも便利です。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

屋根のついた車止めスペース

車止めには屋根がかかっており、雨や雪が降っていても濡れずに車の乗り降りができるようになっています。
また、階段と並んでスロープも設置されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

なだらかなスロープ

なだらかなスロープで玄関に入ることができるようになっています。
スロープには屋根がかけてあり、雨や雪の日でも濡れずに入ることができます。冬期間には、スロープへの積雪を防ぎます。
〈アクセシビリティ〉

段差のない入口

屋内外の通路は、段差をなくしています。
また、目の不自由な方のために、視覚障害者誘導用ブロックも設置されています。

設計の当初から考慮することにより、誰もが入りやすい自然な入口ができます。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

段差、垣根のない
エントランス

図書館のエントランスは、幅広く、ホールとの段差、垣根のない空間となっています。
〈アクセシビリティ〉

段差のないキャッシュコーナー

キャッシュコーナーの入口は段差をなくしています。視覚障害者誘導用ブロックを設置し、目の不自由な方の利用に配慮しています。また、現金自動支払機にも、点字表示や手すりが設置されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

多様な言語に対応した総合案内板

エントランスホールにある総合案内板は、日本語表記の他、点字、外国語でも表記されています。
〈アクセシビリティ〉

わかりやすいサイン

ピクトグラム（絵文字）を使い、直感的にわかるようなサインになっています。
〈アクセシビリティ〉

高さに配慮したカウンター

総合案内のカウンターの高さは、車いす利用者や、子供等の利用に配慮されています。
〈アクセシビリティ〉

高さの違うカウンター

受付カウンターは高さを変えてあり、車いす利用者や子供等の利用にも配慮されています。
カウンターには、手すりが設置され、床には目の不自由な方のために視覚障害者誘導用ブロックが設けられています。
〈アクセシビリティ〉

高さの違う記載台

高さの違う記載台が設置されています。台の下には、車いすが入るように空間が確保されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

スロープの設置

屋内の段差がある場合は、スロープにして車いす利用の方や、ベビーカー利用の方など、誰でも容易に移動できるように工夫しています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

踊り場のあるスロープ

スロープの途中に踊り場（平らな部分）があり、車いすやベビーカー利用の方など、下りでもスピードが出すぎることがないよう、安全性に配慮されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

二段の手すり

二段の手すりは、背の高い人にも、低い人にも便利です。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

視認性の高いホール

広く、明るく、視認性の高いホール空間となっています。
〈使いやすさ〉

車いす対応スペース

観客席の中に、車いす利用の方にも対応できるスペースを確保しています。
〈アクセシビリティ〉

親子室の設置

一般の観客席から独立した親子室が設置されており、室内にはベビーベッドも備えられています。
小さな子供連れでも、気兼ねなく舞台を楽しむことができます。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

託児室の設置

館内に臨時託児室を設置しています。
子育て中の方でも、コンサート等を楽しむことができます。
〈アクセシビリティ〉

半円型の引き戸式ドア

トイレのドアが半円型の引き戸式になっており、誰もが容易に出入りできるよう配慮されています。
〈アクセシビリティ〉

着替えスペースのあるトイレ

トイレの中には、着替えなどができるスペースがあります。
多様な用途に対応できるよう配慮されています。
〈使いやすさ〉

多様な人が利用できるトイレのサイン表示

車いす利用の方や高齢者、小さな子供連れの親子など、多様な人の利用に配慮されたサイン表示になっています。
〈アクセシビリティ〉

広く機能的なトイレ

車いす利用の方や高齢者、おむつ替えのための親子など、より多くの人が使いやすいように配慮されています。
十分な広さを確保し、各種ボタンやペーパー、手すりが機能的に配置されています。手すりは可動式になっており、また、折りたたみ式のおむつ替えシートが設置されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

６　商空間（商店街、ショッピングセンター等）

【アクセシビリティ（アクセスしやすい）】
- 初めての人でも見たいものや買いたいもの、あるいは出入口やトイレ等の行きたい場所が迷わずどこにあるかすぐわかる。
- 商店街等の中で、楽に移動ができる。（タウンモビリティ等）
- 子供連れ、車いす等でも利用できる広さや設備の試着室があるなど、気兼ねせずに自分のペースでゆっくりと買い物をすることができる。

【使いやすさ】
- 都合のいい時間に利用できるなど、利用者のライフスタイルに対応した営業がなされている。
- 欲しいものが身近で、あるいは家にいても手軽に買える。
- 類似の商品や関連の商品等は近くに配置されているなど、短い移動距離で買い物ができる。
- 商店街等の中には、誰もが気軽に使えるトイレや、ベンチ等の休憩できるスペースが十分に確保され、不用意に人、ベンチ、ゴミ箱、突起物等とぶつかることがない。
- 災害等の緊急時も想定した安全面での対策等がなされている。

【持続可能性】
- 建物は、人体や環境に悪影響を与えるものが使われていない。また、再利用がしやすいなど、できるだけ環境に配慮されている。
- 商店街等は、周辺環境に悪影響を与えないように騒音等対策が施されている。

ベンチなどの休憩施設

商店街の中に、ちょっと休憩できるスペースを確保しています。
〈使いやすさ〉

駐車場のカート置き場

駐車場まで、カートで荷物を運ぶことができるようになっています。重い荷物も負担なく運ぶことができ便利です。
〈使いやすさ〉

自動ドア・
段差のない入口

センサー付き自動ドアや、段差のない入口は、カートで荷物を運ぶ買い物客や車いす利用の方など、様々な人にとって便利です。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

入口のインターホン

いざという時など、人の手を借りる必要がある場合もあります。
インターホンにより従業員に知らせることができます。点字による表示や音声にて案内しています。
〈アクセシビリティ〉

わかりやすいサイン

遠くからでも見やすく、わかりやすいサインです。
〈アクセシビリティ〉

ファミリートイレのサイン

車いす利用の方だけでなく、高齢者や、小さな子供連れの親子など、多様な人の利用に配慮したトイレのサイン表示です。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

7　公園等

【アクセシビリティ（アクセスしやすい)】
- ・初めて訪れた人でも、施設、設備の配置や距離等その空間の全体像をすぐに把握することができる。
- ・利用目的や利用者自身の能力、体力等に合った情報がわかりやすく提供されている。
- ・利用者の状況や目的、あるいは季節や天候に応じて様々な利用ができるようになっている。

【使いやすさ】
- ・トイレや休憩スペースをはじめとする施設、設備は誰もが気兼ねなく利用でき、また清潔に保たれてあり、気持ちよく利用できる。
- ・屋外では、地形、自然環境からの注意箇所や危険箇所の情報が様々な形で提供されており、災害等の緊急時の避難場所が確保されている。
- ・外部からの見通し等に配慮されているなど、犯罪の危険性が少ない。
- ・屋外でも休憩できるスペースが適度な間隔で配置されている。

【持続可能性】
- ・施設、設備も含めて憩いの空間全体が、景観に配慮するなど、周辺環境に悪影響を及ぼさないよう配慮されている。
- ・施設、建物には、人体に悪影響を与えるものが使われていない。また、再利用がしやすいなど、できるだけ環境に配慮されている。

勾配の緩く歩きやすい遊歩道

勾配が緩やかで、また、遊歩道の幅が広く、車いす利用の方でも、移動しやすいよう配慮されています。

目の不自由な方のために、視覚障害者誘導用ブロックも設置されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

手すりのついた遊歩道

段差がなく、車いす利用の方などにも配慮されている他、歩行の補助や転落防止のため手すりがついているなど、安全性にも配慮されています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

休憩施設など

遊歩道から休憩施設には、段差なく入れるようになっています。
また、視覚を遮らないよう柱の位置を設定するなど景観にも配慮されています。

屋外テーブルは、車いす利用の方にも対応しています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉
〈持続可能性〉

肘付きのベンチ

ベンチは、立ち上がりやすいように肘付きになっています。所々にベンチがあると便利です。
〈使いやすさ〉

広い公園道路橋

広い公園道路橋には、公園を眺められるベンチが設置されています。

橋の高欄には、透過性のある素材を使用するなど、安全性だけでなく景観にも配慮されています。
〈使いやすさ〉
〈持続可能性〉

景観等に配慮した突堤

景観とともに、海中生態系などにも配慮した突堤です。
〈アクセシビリティ〉
〈持続可能性〉

8　情報・情報関連機器等

【アクセシビリティ（アクセスしやすい)】
- 情報は、その重要度が高いほど、視覚、聴覚等できるだけ複数の感覚に同時に、また平等に訴えるように配慮されている。
- 必要な情報は、屋内、屋外など場所を問わず、どこにいても簡単かつスピーディーに得られる。特に、災害時における情報や危険を知らせる情報は、誰もが入手がしやすいような対策等がなされている。

【使いやすさ】
- 得たい情報が、画像・文字・音声など、様々な情報提供方法の中から自由に選べるようになっている。
- 情報の入手方法がわかりやすく、しかもリアルタイムで入手できる。
- 言葉はできる限り平易な言い回しで、かつ明快な文字、明瞭な音声等で伝えられており理解しやすい。また、配色についても、色盲や色弱の人にもわかりやすいような色づかいなどの配慮がなされている。
- パソコン、携帯電話等の情報機器類は、直感的に使用方法が分かるなど操作が容易である。

【持続可能性】
- 印刷物等には、有害なものが使われていない、再生利用がしやすいなど環境面での配慮がなされている。

手話、パソコン要約筆記等

講演会において、手話やパソコン要約筆記のスクリーンへの表示などの情報提供により、多様な人の参加に配慮しています。
講演内容のスクリーン表示は、耳の不自由な方だけでなく、一般の人にとっても、聞き逃したときなど、文字で確認でき便利です。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

より多くの人に対応したホームページ

ピクトグラムの活用やカテゴリー分け、配置を工夫し、より視覚的にわかるように配慮しています。
また、３クリックで目的のページにたどりつけるしくみになっています。

色盲、色弱者に対する文字色、背景色について配慮しています。また、音声読み上げソフトに対応できる機能を備えており、より多くの人に対応しています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

子供用のページを開設しており、子供にもわかりやすい内容に配慮しています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

アシストホーン
（赤外線補聴システム）

赤外線を利用してマイクなどの音声を伝える補聴システムです。
耳の不自由な方だけでなく、高齢者や一般の方にも便利です。
〈アクセシビリティ〉

マンパワー（人手）
による思いやり

総合案内所では、フェイストゥーフェイスでの案内やバリアフリーマップの配布、車いすやベビーカーの貸し出しなどのサービスを行っています。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

多様な情報提供による
サインシステム

触知地図や音声案内、LED（発光ダイオード）による電工掲示など、多様な人の利用に配慮したサインシステムです。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

シンボル的な色を使用したサインシステム

黄色のラインは、都市景観の中にあって、空間のアクセントになると同時にサインそのものを発見する手がかりになります。

サインは、動線の分岐点や結節点などに設置され、歩行者は、周囲を見回せば黄色のラインを目にすることができ、迷うことなく目的地に着くことができます。
〈アクセシビリティ〉
〈使いやすさ〉

掲載した事例の紹介

分野	掲載ページ		場　　所　　等
ものづくり	10		梓工房
	11	上段	株式会社クラフト
		下段	大場　智博（東北芸術工科大学３年）
	12	上段	株式会社多田木工製作所
		中段	株式会社天童木工
		下段	新潟県（株式会社青芳製作所）
	13	上、中段	新潟県ＩＤＳデザインコンペティション２００２受賞作品
		下段	山形市（山形県庁１階ロビー）
住宅	14		熊本県富合町（西くまもと病院　ユニハウス）
	15	上段	熊本県富合町（西くまもと病院　ユニハウス）
		下段	山形市本町
	16	上段	熊本県富合町（西くまもと病院　ユニハウス）
		下段	山形市羽黒堂
	17	上段	熊本県富合町（西くまもと病院　ユニハウス）
		下段	山形市飯田
道路（歩道・車道）	18		高畠町高畠（３・４・２号中央通り線）
	19		山形市東原町～あこや町（３・３・５号山形停車場松波線）
	20		山形市（山形駅前ペデストリアンデッキ）
	21		山形市香澄町（３・４・２５号東原村木沢線）
交通機関等	22		熊本県（肥後タクシー有限会社）
	23	上、中段	山形市中心街１００円循環バス（山形商工会議所）
		下段	山形市（山形駅バスプール）
	24		山形市（山形駅）
	25		熊本県低床型路面電車
公共施設、建築物	26		新潟県新潟市（ユニゾンプラザ）
	27	上、中段	米沢市（伝国の杜）
		下段	山形市（沼木内科医院）
	28	上段	米沢市（伝国の杜）
		中段	山形市（蔵王上野　ふれあいプラザ２１）
		下段	山形市（遊学館）
	29	上段	酒田市（労働金庫酒田支店）
		中段	山形市（遊学館）
		下段	山形市（蔵王上野　ふれあいプラザ２１）
	30	上段	山形市（遊学館）
		中段	白鷹町（ハッピーデイサービスセンター）
		下段	山形市（県立中央病院）
	31	上段	米沢市（伝国の杜）
		中段	山形市（山形テルサ）
		下段	山形市（蔵王上野　ふれあいプラザ２１）
	32	上段	山形市（遊学館）
		下段	河北町（総合交流センター　サハトベに花）
	33	上段	米沢市（伝国の杜）
		中、下段	山形市（文翔館）
	34	上段	山形市（県立中央病院）
		下段	新潟県新潟市（ユニゾンプラザ）
	35	上段	山形市（山形テルサ）
		下段	天童市（遠藤商事　長岡サービスステーション）
商空間	37	上段	熊本県熊本市（健軍商店街）
	38	上段	米国（センターフォーユニバーサルデザイン提供写真）
公園等	41	上段	山形市（健康の森公園）
		下段	温海町鼠ヶ関（マリンパーク鼠ヶ関）
	42		山形市（健康の森公園）
	43	上、中段	山形市（健康の森公園）
		下段	鶴岡市加茂（加茂港）
情報・情報関連機器等	44		国際ユニバーサルデザイン会議２００２
	45		山形県ホームページ（ゆとり都山形）
	46	上段	余目町（文化創造館（響ホール））
		中、下段	埼玉県さいたま市（さいたま新都心）
	47		埼玉県さいたま市（さいたま新都心）